

次世代推進法に基づく一般事業主行動計画  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 和創会

男女共に全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行う為、  
次のように行動計画を策定する

- 計画期間                    令和7年4月1日 ～ 令和9年12月31日
  
- 目      標                    有体休暇取得率80%以上を達成する
  
- 取組内容                    令和7年4月から各事業所責任者に対して所属職員の  
有給休暇取得率を提示して取得率向上を図る